

福岡県地場産業等活性化補助金（チャレンジ応援枠）

1 補助金概要

地場産業の組合等が行う新商品開発や人材育成、販路開拓等、地域経済の活性化につながる挑戦的な取組を支援するもの。

2 事業内容

【補助対象者】

地場産業の組合等

【審査方法】

有識者から成る審査委員会で審査

【補助対象事業】

①新商品開発能力育成等事業

組合等が、経済環境の変化、需要構造の変化、技術革新の進展等に対処するために行う新商品・新技術等の事業

②地域人材確保・養成等事業

組合等が、地場産業に係る地域人材定着の促進、人材確保・養成を図ることを目的として行う講習会の開催、研修等の事業

③地場产品展示・普及等支援事業

組合等が、地場製品の製品等を広く流通業者・消費者に紹介する事業及び地域中小企業の商品開発意欲等を増進するために行う展示会等を開催する事業

【補助率】 2／5（消費税抜）

【補助上限額】 3,000 千円

【補助件数】 1 件程度

【スケジュール】

日程	内容
令和7年6月9日（月）	補助金公募開始
令和7年6月30日（月）	申請書 提出期限〔産地〕
令和7年7月上旬	<u>審査委員会開催（補助金交付決定先の選定）</u>
令和7年7月下旬	申請者への交付決定通知
（概算払を希望する場合）	概算払請求書の提出〔産地〕
受領～約2週間	補助金の概算払〔県〕
（事業内容を変更する場合）	計画変更承認申請書の提出〔産地〕
受領～約1カ月	審査後、変更承認通知〔県〕
令和7年10月15日（水）まで	<u>遂行状況報告書の提出〔産地〕</u>
令和8年3月31日（火）まで	<u>補助事業の完了（支払いを含む）〔産地〕</u>
補助事業完了日から25日を経過した日 又は翌会計年度の3月31日のいずれか 早い日まで	<u>実績報告書提出〔産地〕</u>
受領～約1週間	検査後、補助金の額の確定通知〔県〕
受領～約1週間	<u>補助金請求書の提出〔産地〕</u>
受領～約2週間	補助金の支払い〔県〕

3 問い合わせ先・申請書提出窓口

福岡県商工部観光局観光政策課物産振興係

住所： 〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7（7階）

電話： 092-643-3454 メール：kanko@pref.fukuoka.lg.jp